

佐賀県告示第四百四十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年三月三十一日から平成二十三年五月二日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月三十一日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域				
	区	間			
県道 古枝肥前浜 停車場線	鹿島市浜町字一本松一三二五番二地先から 鹿島市浜町字平松一二九〇番 四地先まで	変更前 後の別			
		幅員 メートル			
		延長 メートル			
	前	後			
	九・六	一三・七			
	一四八・〇				